

患者さまへ大切なお知らせ

# 生活習慣病の治療・管理について

～ 2026年度(令和8年度)診療報酬改定に伴うご案内～

適用開始日

2026年  
6月1日～

当院では、患者さまの生活習慣病の改善と重症化予防のため、  
「生活習慣病管理料」に基づき、計画的で継続的な治療・管理を行っています。

## 対象となる病気

以下のいずれかを主病とする  
患者さまが対象です。

(厚生労働省が定める基準に該当する方)



高血圧症



糖尿病



脂質異常症  
(高脂血症)

## 当院で行う取り組み(診療内容)

患者さま一人ひとりの状態に応じて、療養計画を作成し、継続的な医学管理を行います。



### 療養計画の作成

目標設定を行い、  
患者さまと一緒に  
治療計画を立てます。



### 生活習慣の指導

血圧・体重・食事・運動・  
喫煙・服薬などについて、  
わかりやすく指導します。



### 定期的な評価と見直し

定期的に状態を確認し、  
目標の達成状況に応じて  
計画を見直します。



### 多職種・他医療機関と 連携したサポート

必要に応じて、専門医や  
医療機関・歯科・眼科等と  
連携し、総合的に支援します。



患者さまの状態に応じて、28日以上長期処方やリフィル処方箋の発行に対応しています。

※なお、病状等により医師が適当でないと判断した場合は、この限りではありません。

## 2026年度(令和8年度)診療報酬改定での主なポイント

### 1 治療・管理内容の充実

・医師による総合的な評価に基づく、個別性の高い療養指導を評価します。  
・生活習慣の改善や重症化予防に向けた継続的な支援を強化します。

### 2 糖尿病の連携強化

・糖尿病の患者さまは、眼科・歯科の定期受診や連携を推進します。  
・合併症の早期発見・早期治療につなげます。



### 3 長期処方・リフィル処方 に対応

・患者さまの状態に応じて、28日以上長期処方や  
リフィル処方箋の発行が可能です。  
・通院負担の軽減や、治療の継続をサポートします。



※病状等により医師が適当でないと判断した場合は、この限りではありません。



当院は、患者さまの健康を長期的に支え、  
安心して治療を続けられるよう努めてまいります。

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお気軽にお声がけください。



実施日(適用開始日)

2026年6月1日

当院の掲示はホームページにも  
掲載しています。



医療法人社団 大日会

小金井太陽病院

掲示日(告知日)

2026年6月1日

(当院ホームページにも掲載しています)



今後も、安心してお食事を召し上がっていただけるよう、栄養管理とお食事の質の向上に努めてまいります。  
ご不明な点がございましたら、スタッフまでお気軽にお声がけください。

